



大和・山の辺探訪物語

山の辺

桜井市



三輪そうめん

379



天沼川

山崎の道
Yamazaki no Michi
約 0.5km

歴史街道
Historical Street
約 1.2km

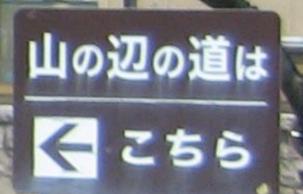
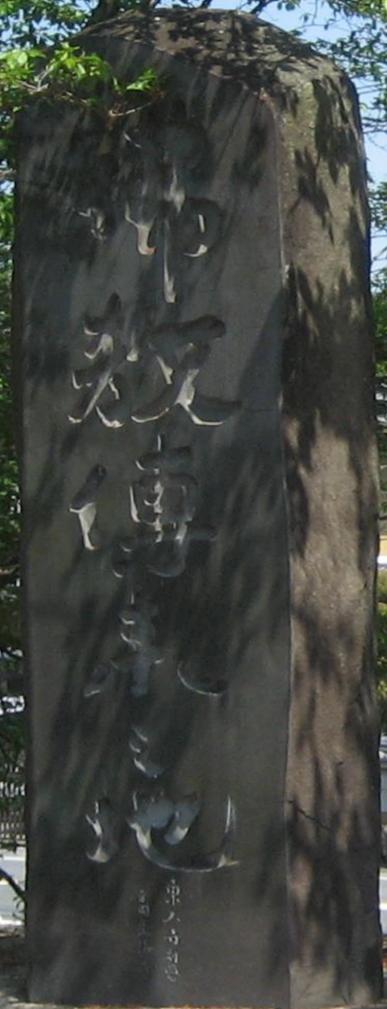
金屋の石
Kanaya no Ishi

近畿自然歩道
Kansai Natural Trail



馬井手橋

荒川



仏教伝来の地

ここ泊瀬川畔一帯は、磯城瑞籬宮、磯城嶋金刺宮をはじめ最古の交易の市・海柘榴市などの史跡を残し、「しきしまの大和」と呼ばれる古代大和朝廷の中心地でありました。

そしてこの付近は、難波津から大和川を遡行してきた舟運の終着地で、大和朝廷と交渉を持つ国々の使節が発着する都の外港として重要な役割を果たしてきました。

「欽明天皇の十三年冬十月、百済の聖明王は西部姫氏達率怒唎斯致契等を遣して釈迦仏金銅像一軀、幡蓋若干、経論若干巻を献る」と日本書紀に記された仏教伝来の百済の使節もこの港に上陸し、すぐ南方の磯城嶋金刺宮に向かったとされています。

この場所は、仏教が初めて日本に送られてきた記念すべき地であります。

また「推古天皇十六年、遣隋使小野妹子が隋使裴世清を伴って帰国し飛鳥の京に入るとき、飾り馬七十五頭を遣して海柘榴市の路上で鬪羅比羅夫に迎えさせた」と記されているのもこの地でありました。

私たちはこの地の歴史的由緒と、優れた日本文化を生み出す源流となった仏教伝来の文化的意義を、広く永く後世にとどめるため、ここに顕彰碑を建立しました。

平成九年七月吉日

日本文化の源流桜井を展く会

ここより東南約三百メートル(水道局前庭に磯城嶋金刺宮趾があり、宮趾の碑(保田與重郎書)と仏教公傳の文学碑が建てられている。

つ ば い ち
海 柘 榴 市



ここ金屋のあたりは古代の市場海柘榴市のあったところ
です。そのころは三輪・石上を経て奈良への山ノ辺
の道・初瀬への初瀬街道・飛鳥地方へのいわれ般余の道・大
阪河内和泉から竹ノ内街道などの道がここに集まり、
また大阪難波からの舟の便もあり大いににぎわいまし
た。春や秋の頃には若い男女が集まって互いに歌を詠
み交わし遊んだうたがき歌垣は有名です。後には伊勢・長谷詣
が盛んになるにつれて宿場町として栄えました。





金屋の石仏



金屋の石仏

この中におさめられた二体の石仏は右が釈迦シヤカ左が彌勒ミロクと推定されています。高さ2.2m幅約80cmの二枚の粘板岩じょうかんに浮彫りされたこの仏像は、古くは貞観時代、新らしくても鎌倉時代のものとされ、重要文化財の指定を受けています。右側の赤茶色の石は、石棺せつかんの蓋ふたであろうと思われれます。





三輪山
系
寺末門





南

無

三

輪

不

動

明

王





三輪山平等寺由緒

三輪山平等寺は、その開基を聖徳太子と伝え、永遠の平和を祈願する霊場として創建されました。鎌倉時代の初期、中興の祖、慶円上人（三輪上人1140〜1223）を迎えるに及び、東西500m、南北330mの境内に、本堂、護摩堂、御影堂、一切経堂、開山堂、赤門、鐘樓堂のほか、十二坊舎の大伽藍を有し三輪社奥の院として、由緒ある名刹でありました。

平等寺は三輪別所とも呼ばれ、高德の上人を中心に、仏法の奥義をきわめんとする行学一如の根本道場として栄えました。東大寺の宗性は嘉禎元年（1235年）八月二十日に平等寺において法華、唯識、般若三観抄を写し、幾度も当山を訪れたことや、建長二年（1250年）正月、西大寺の叡尊も三輪別所一乗上人の禅室に参詣した史実も明らかで、鎌倉時代の平等寺には、仏法、学問の奥義を求めて多くの人々が参詣しました。

室町、江戸時代には醍醐寺三宝院、南部興福寺とも深く関係し、八十石の朱印地を持ち修験道の霊地でもありました。また、慶長五年（1600年）九月十五日関ヶ原の合戦で敗れた薩摩の領主、島津義弘主従がこの寺に逃げ込み十一月二十八日まで七十日間滞在し無事帰国されました。しかし残念なことに、明治維新になって、政府の廃仏毀釈（仏を廃し神を敬する）の令きびしく、大神神社の神宮寺であった平等寺は、ことさらにそのあらしを強く受け、有名な金屋の石仏をはじめ六十一体へのぼる仏像が他所に運び出され、堂塔ごとごとく整理を迫られました。幸いにその直後小西氏より現境内地の寄進を受け再興の道が開かれ、覚信和尚や町内有志の方々の努力により塔頭の一部を境内に移し、本尊秘仏十一面観世音菩薩、三輪不動尊、慶円上人像、仏足石等が守られ、梁天和尚が翠松庵の寺号を移し禅曹洞宗に改宗し法燈を護持しました。聖徳太子はじめ歴住諸大和尚の慈悲に報いるべく平等寺の再興のために微力ながら勸進托鉢行を続けてきましたが、廃仏毀釈より100年目を迎えた昭和五十二年六月四日付で平等寺と寺号が復興され、幾十万の人々よりご喜捨を賜わり、ありがたくも本堂、鐘樓堂、鎮守堂、翠松閣、釈迦堂（二重塔）の復興をはじめ前立本尊十一面観世音菩薩のご造立をみる事ができましたのは、すべて神仏のご加護と皆様様の真心からなる奉賛のたまものと深く感謝いたしております。

ご参詣の皆様、ご奉賛の皆様方にお釈迦さまの慈悲の光明が無限に照り輝きますように、心からお祈り申しあげます。

慶円禅観上人800回大遠忌記念

平成二十六年（2014年）四月八日

三輪山平等寺 七十四代 丸子考法 合掌



三輪成願稲荷社
三輪成願稲荷社







厄除祈禱受付中

天つ金米

おみくじ

常陸

昭和三十九年
秋茶祭

昭和三十九年
秋茶祭

昭和三十九年
秋茶祭

常陸

おみくじ

常陸



史跡大神神社境内

本日の御祈
授け所横で参り致します





子安池

子安池





若宮社



知恵の神様
久延彦神社

久延彦神社参道





狭井神社

これより先

桧原神社（元伊勢）

徒歩約20分

由来

桧原神社は元伊勢といわれています。
御祭神天照大御神さまは初代神武天皇から
第九代開化天皇の御代迄 それぞれの皇居
でお祀りされておりました。
第十代崇神天皇の時「同床共殿どうしよくきょうでんの神勅」に
よりはじめて皇居から「倭笠縫邑やまとかさぬいむら」に遷し
皇女豊鍬入姫命とよすきいりひめのみことに託つけて祭られました。
その後 天照大御神さまは永久に鎮まる所
として伊勢の地を選ばれ今の伊勢の神宮が
創始されました。
桧原神社はその御神蹟として御奉齋申し
上げております。





東海自然歩道

東海自然歩道案内図

東海自然歩道は、東京の高尾国定公園より大阪箕面国定公園までの1,697.2kmを結ぶ自然のなかの歩道です。

奈良県のコースは柳生の里から曾爾高原までの79.9kmで、すぐれた自然のなかに文化財の多いところを通っています。

このコースは平坦地と山間地がありますので皆様の体力に合ったコースを選んで楽しく利用してください。



— 自然歩道
— 自動車道

景行天皇陵





神体山登拝
受付所



「神体山」登拝者へお願い

この三輪山は 大神神社の御祭神・大物主大神さまの御神霊がお鎮まりになる神体山です。千古斧を入れない神奈備山は 神聖な山 信仰の山として仰望されております。神さまは「清浄を欲す」といわれますように 常に不浄を忌み嫌います。因って登拝は お互いに お山を汚さないよう 穢さないよう ご協力をお願いします。若し 登拝中にゴミが生じた場合 また見つけた場合には 速やかに持ち帰るようお願いいたします。

登拝は 左記により受け付けます 併せて 次の事項を厳守願います。

登拝申込み要領

- 1 登拝は 社務所で 住所・氏名・電話番号をお申し出下さい
- 2 入山初穂料 一人 参百円お納め下さい
- 3 入山受付時間 午前九時より午後二時まで
- 4 下山終了時間 午後四時まで 登拝口にお戻り下さい
- 5 下山時は 社務所へ声を掛け 襷をお返し下さい

注意 山内には 御手洗いはありません

厳守事項

- 1 申し込み時「三輪山登拝証」の襷を受けとり 肩に掛けて登拝して下さい
- 1 山内は 火気厳禁(タバコの火を始め すべての火の使用を厳禁します)
- 1 山内は 撮影禁止(カメラ等の持ち込み 撮影は出来ません)
- 1 山内の製屋等に お供えした物は 必ずお持ち帰り下さい
- 1 山内で お弁当などの飲食はご遠慮願います
- 1 山内で 草木、キノコ、鳥獣、土石類を採取することは出来ません

注意 左の期日は登拝が出来ません

・正月三日間 (一月一・二・三日)

・大祭等祭典日 (三月十七日、四月九日、四月十八日、
十月二十四日、十一月二十三日)

・天候等諸事情により登拝を中止する場合があります

三輪明神 大神神社

三輪山

三輪山
奥之院
玄賓菴
密寺

三輪山
奥之院
玄賓菴

境内散策
お心持

お心持

げん び あん
玄 賓 庵

ここは玄賓僧都がいんせい隠棲していた庵で、ここには重要文化財の木像不動明王座像が伝わっています。謡曲で有名な「三輪」は玄賓と三輪明神の物語を題材にしたものです。

玄賓は弘仁九年（818年）になくなりました。





小道

「歴史的風土特別保存地区における行為の制限についてのお知らせ」

昭和43年4月27日から、この地区は歴史的風土三輪山特別保存地区に指定されておりますので、建築物・工作物の新築、改築、増築、土地形質の変更、木竹の伐採、土石の類の採取、建築物・工作物の色彩の変更、屋外広告物の表示又は掲出および水面の埋立又は干拓の現状変更行為をするときは許可がおります。違反すると刑罰に処せられます。なお、行為の申請、質問等の申出は左記へ

※規制項目として土石等の堆積を追加

奈良県 桜井市都市建設部都市計画課

